

平成25年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(東地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**平成25年度 第9回  
まちづくり懇談会《東地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《東地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 平成26年2月4日（火）午後6時30分～午後8時
- 2 開催場所 東地域コミュニティセンター
- 3 参加者数 29人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当参事，中央市民活動センター所長，道路保全課長，広報広聴課長

**5 懇談内容**

**(1) 地域代表あいさつ**

東地域まちづくり推進協議会会長

**(2) 市長あいさつ**

**(3) 地域代表意見**

No.	テ ー マ	所 管 課
1	東地区備蓄避難所の整備について	危機管理課
2	中心市街地活性化基本計画について	地域政策室 住宅課

**(4) 総合計画の6つの柱に基づく意見交換**

テ ー マ		
市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために		
(1) 保健・医療サービスの質を高める (2) 高齢期の生活を充実する (3) 愛情豊かに子どもたちを育む (4) 都市の福祉力を高める		
No.	意 見	所 管 課
1	保健所健康増進課の職員の対応について	健康増進課 行政改革課 人事課

(5) 自由討議

No.	意見	所管課
1	水上公園跡地の利活用について	公園管理課 スポーツ振興課
2	自転車専用道路について	交通政策課 道路保全課
3	中心市街地の駐輪場の整備について	交通政策課
4	ピロリ菌検査について	健康増進課
5	宮っこの誇り，宇都宮プライドの醸成について	政策審議室 広報広聴課

(6) 市長謝辞

## ■地域代表意見 1（要旨）

<b>テーマ</b>	<b>東地区備蓄避難所の整備について</b>
------------	------------------------

現在、東地区では避難場所として東小学校が指定されているが、地区としては、一時避難場所として指定されている県立宇都宮商業高校も備蓄避難所に指定していただけるよう、県との調整をお願いしたい。

東地域は南北に細長い地域であり、南部は江戸時代からの町名が残されている地域、中部は昔の埜田村、北部は昔の大曾村、新興の八幡台団地で構成されており、2,471世帯の半分が北部、残り半分が中部・南部という構成になっている。東小学校は、中部と南部の大体真ん中にあり、宇都宮商業高校は北部の真ん中にある。

災害が発生したときには、住民は先ず一番近い所に避難すると思うので、南部と中部の住民は東小学校に避難し、北部の住民は宇都宮商業高校に避難すると思う。宇都宮商業高校は一時避難場所のため、宿泊を伴う場合は東小学校に移動しなければならないが、東小学校にはそこまでの収容能力がない。そこで、宇都宮商業高校も備蓄避難所にさせていただくよう、県との調整をお願いしたい。

<b>回答</b>	<b>所管課：危機管理課</b>
-----------	------------------

【市長】

本市では、「地域防災計画」において、宇都宮で震度7の地震が発生した場合の避難者は、約47,000人になると想定しており、避難者が安全で安心して避難できるように、市の施設148か所を避難所として指定した。このような中、今年度、必要な物資を備蓄する備蓄避難所を、全避難所の中から市内39地区に1か所ずつ新たに設置した。

宇都宮商業高校は、県の防災計画において、地域災害対策活動拠点として位置づけられていることから、市が避難所として指定するのは難しいと考えている。家屋が被災された方々については、東小学校だけではなく、近隣地区の避難所である錦小学校や陽北中学校でも柔軟に対応できるので、災害が発生したときには、まずは最寄りの一番近い公園などに避難していただき、それから避難所に移動していただきたい。

避難期間が長引く場合、一時避難所から災害避難所へ移動することになるが、地区全体が被災した場合には宿泊できる場所が限られていることから、そのときには、民間施設を借りたり、市職員が適切な場所に誘導することも併せて行っていきたい。

災害が発生したときには、まずは最寄りの安全な場所に一時避難していただき、落ち着いたら市の職員の誘導に従って避難所に移動していただきたいと思う。

## ■地域代表意見 2（要旨）

<b>テーマ</b>	<b>中心市街地活性化基本計画について</b>
------------	-------------------------

平成21年度のまちづくり懇談会でも取り上げたが、平成11年に「中心市街地活性化

化基本計画」を策定し、平成14年に「都市部グランドデザイン」を策定、平成22年には新たに「中心市街地活性化基本計画」がまとめられた。平成21年度のまちづくり懇談会では、「グランドデザイン」に基づいて要望などをしたが、平成22年度の「中心市街地活性化基本計画」の修正により、対象区域が大分削られてしまっている印象がある。このことを念頭において、要望したい。

「中心市街地活性化基本計画」を読むと、活性化の目標が三つあり、目標の一つとして「商業地域の集客」と「人の回遊」が記載されている。我々は、特にオリオン通りや大通りの辺りについて、商店が並び活性化することを期待しているが、残念ながら活性化というよりはむしろ衰退の懸念があるという噂も聞く。東地区は、中心部に隣接しているおり、思い切った政策を期待しているが、どのような商店振興策を考えているのか伺いたい。

また、東地区には大通りがあり、上河原から宮島町はビル街である。従来からの商店や一部の企業は自治会に加入しているが、ビルに入っている企業とは全く接触がない。災害時には帰宅困難問題も顕在化し、ビルに入っている企業は支店・営業所が多いので、宇都宮市が進めているCSR制度に結びつかない。地域としては、企業との連携がまちおこしの課題の一つだと思っている。企業の進出促進は、行政側にとっても当然課題であり、公共交通を盛んにするためにも、ビル街に様々な企業が進出することは非常に重要だと思うので、ビル街の企業群に対し、中心市街地活性化に関する意識調査をお願いしたい。この調査結果が「中心市街地活性化基本計画」に活かせるのではないかと、地域にとってもプラスにもなるのではないかと期待していることから、中心市街地活性化に関する意識調査をお願いしたい。

次に、中心市街地活性化の目標に「便利で快適な居住」とある。「中心市街地活性化基本計画」の狭い対象区域への居住ということになると、高層マンションの建設促進や入居者を一生懸命集めている印象を受けるが、「中心市街地活性化基本計画」の狭い範囲を考えるのではなく、対象区域の周辺地域を大切にしないといけないかということで、周辺地域も対象区域に拡大することを提案する。居住の対象区域の拡大案として、自治会の「中央ブロック会」である、中央、築瀬、錦、東、昭和、西、西原の7つの地区を対象区域とすることを考えていただきたい。「若年夫婦世帯家賃補助制度」についても、「中心市街地活性化基本計画」の狭い範囲ではなく、もっと広い範囲での適用をお願いしたい。この地域を若年夫婦世帯家賃補助制度の対象にしたとしても、そんなに大きな財政負担にはならないと思うし、自治会への加入促進にもプラスになると考えているので、「若年夫婦世帯家賃補助制度」の対象区域の拡大を提案する。

居住について、もう一点お願いしたいことがある。東地区は、高齢化率が最も進んでいると言われている。若い人にこの地区に住んでもらうために、親元を離れて暮らす子どもたちが地元に戻ってくるような「若年夫婦への住宅補助制度」を考えていただけないか。

最後に、平成21年度のまちづくり懇談会において、「中心市街地活性化基本計画」

の対象地区の拡大の要望を出したが、平成 22 年度には東地区の対象地区が大きく削られてしまった。地域に何の相談もなく、対象地区が削られるのは面白くない。「住民との協働」と言っているのであるから、このような地域に関係することについては、住民の意識も意見交換の中に入れていただくことを提案する。

以上のことについて、行政の見解を伺いたい。

なお、商業地域の活性化に関して、通行量も増え、様々なイベントも行っているということであるが、一昨日の下野新聞に、通行量は増えたが、商業機能の強化が必要というコンサルタントのコメントが付いていた。そこを十分考慮して周辺地域の活性化もお願いしたい。

また、この周辺地区には若い人がいないということに対し、何か手を打たなければならぬと思う。市がどのような手を打っているかが良く見えてこないで、それがもう少し見えるようにしていただけるとありがたい。

<b>回 答</b>	<b>所管課：地域政策室、住宅課</b>
------------	----------------------

【市長】

中心市街地は、宇都宮の顔であり、栃木県の顔でもある。宇都宮全体の活性化を図っていくためには、一番のシンボルである中心市街地が良くならなければ、周辺も良くなっていかない。今後の宇都宮を考えると、まずは衰退してしまった中心市街地を良くしていこうということで、国の力も借りて、中心市街地の活性化を図っている。現在の中心市街地は、通行量も増えてきており、空き店舗率も下がってきた。これはイベントによる効果であると思うが、イベントを 365 日行うことはできないので、人が訪れるような恒常的な仕掛けが必要になる。市としては、中心市街地活性化基本計画をつくり、イベントも計画的に行い、空き店舗も減らしていき、家賃の補助を行いながら中心市街地を良くしていきたいと考えている。

一方で、中心市街地の方々もギャラリーカフェの開設やお化け屋敷、まちなかでの盆踊りなど、一生懸命頑張ってもらっており、空き店舗数が 124 店舗から 83 店舗に減少し、通行量も 3 年連続で増えている。あとは商店街の方々の売りに結びつくようなことに、力を入れていきたいと考えているが、そのためには、イベントによる交流人口のほかに、定住人口を増やす必要がある。当然であるが、市としても取り組んでいるので、会長のアドバイスを参考にしながら、進めていきたいと思う。

次に、ビル内企業群との連携についてであるが、植栽や清掃活動などをしていただいている企業も増え、企業の社会的責任として、利益を上げるだけでなく、本業以外のことで地域に貢献しようということが段々と活発になってきた。そのような企業とは、常に様々な意見交換ができていますが、それ以外の企業については、全ての企業が商工会議所に加盟しているので、今後、商工会議所等を通して、必ず連絡協議等を行っていききたいと思う。

次に、基本計画の対象区域についてであるが、ランドデザインでは、対象区域が 320 ヘクタールとなっている。中心市街地活性化基本計画は、5 年間の計画となってい

るが、国の指導により、宇都宮市が独自に対象区域を決めることはできないということをご理解いただきたい。国からはもう少し対象区域を小さくするよう指摘があったが、対象区域を少しでも広くしたいということで、168ヘクタールを対象区域として設定した。まずは、この対象区域への対策を重点的に行い、徐々に効果を広げていきたい。対象区域をあまり広げると、市全体が駄目になってしまうので、まずはこの範囲の中を進めていきたい。

次に、若年夫婦世帯家賃補助制度の対象区域についてであるが、この制度は、グランドデザインの対象区域を採用しており、対象区域は変わっていない。若年夫婦世帯家賃補助制度は、40歳未満の夫婦に対する補助であるが、中心市街地の人口形態を調べると、0歳から16歳、22歳から44歳までの人口が抜けている。コミュニティをつくるためには、あらゆる世代が居住していなければならないので、若い家族を戻すためにこの補助をスタートしたところである。現在、中心市街地における子どもの人口は増えており、世帯数も増えている。いただいたアドバイスも考慮し、新たな制度を取り入れて、中心市街地の活性化を行っていきたい。

また、住宅取得補助の新設の提案についてであるが、それも含めて、更なる中心市街地定住人口増加の政策を行っていきたい。

中心市街地活性化基本計画については、今後も、関係団体、地元の方々、商店街で構成している中心市街地活性化協議会での協議や御意見をいただくほか、パブリックコメントで多くの方々から御意見をいただき、宇都宮の大きな課題である中心市街地の活性化に力を入れていきたい。

## ■総合計画の6つの柱に基づく意見交換（要旨）

<b>テーマ</b>	<b>市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために</b> <b>(1) 保健・医療サービスの質を高める</b> <b>(2) 高齢期の生活を充実する</b> <b>(3) 愛情豊かに子どもたちを育む</b> <b>(4) 都市の福祉力を高める</b>
------------	---

総合計画は、宇都宮市が進むべき「まちづくりの方向性」を見定め、それに向かって取り組んで行くための指針であり、宇都宮市における「まちづくりの最も基本となる計画」である。この計画に基づき、様々な施策・事業を推進して行く。

### (1) 保健・医療サービスの質を高める

宇都宮市も昨年、65歳以上の高齢人口が20%を超える超高齢社会に突入した。おそらく、他の都市よりは進み方が遅く、人口も微増している。超高齢社会において、住み慣れた土地で健康な生活を送るためには、健康寿命を延ばすことが重要である。現在、女性の平均寿命は87歳であるが、健康寿命は73歳であり、14歳も開きがある。つまり、何

らかの病気になったり、介護が必要になってしまうということである。そうならないためにも健康寿命を延ばすことが重要であり、安心して保健医療サービスを受けることができる環境や医療、介護、福祉との連携を図ることが重要であることから、「市民の皆様が、自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています」という目標を設定した。

目標を設定するための主な事業としては、「地域の健康づくりの実践活動の推進」、「総合的な自殺予防・こころの健康づくり対策の推進」、「救急医療の体制の充実強化」などを掲げている。

計画を着実に進めるための主な施策指標は、「健康寿命の延伸」などを掲げている。

### (2) 高齢期の生活を充実する

超高齢社会では、若い世代にだけ頼るのではなく、健康な高齢者がそうでない高齢者を支えることも重要であることから、健康な高齢者がそうでない人を支える環境をつくり、元気な高齢者が地域で活躍できる機会を創出することも必要であることから、「高齢者が自らの介護予防に積極的に取り組み、住み慣れた地域の中で、健康で生きがいを持ち、また、介護が必要になっても尊厳を保持しながら、安心して自立した生活を送っています。」という目標を設定した。

目標を設定するための主な事業としては、「高齢者の社会参画の推進」、「認知症高齢者等対策の充実」、「介護保険事業の充実」などを掲げている。

計画を着実に進めるための主な施策指標は、「高齢者がボランティア活動へ参加している割合の増加」などを掲げている。

### (3) 愛情豊かに子どもたちを育む

少子化の進行により、宇都宮市の0歳から14歳の年少人口は9年後には6,600人減少する見込みである。核家族化による世帯構成の変化により、家族や地域で子どもを育んでいく考え方や人間関係の希薄化も顕著になっている。地域、事業者、行政が連携して、子育てに優しい環境をつくっていくことが必要であると考え、「地域社会が一体となって、子育ての支援に取り組み、子育て家庭が愛情を持って安心して子どもを生み育て、子どもがいきいきと子どもらしく育っています。」という目標を設定した。

目標を設定するための主な事業としては、「妊娠・出産に対する支援の充実」、「子どもの健康支援の充実」、「保健所、認定子ども園等の整備促進」などを掲げている。

計画を着実に進めるための主な施策指標は、「子育てに不安や負担を感じている人の割合の減少」などを掲げている。

### (4) 都市の福祉力を高める

超高齢社会に突入し、世帯数については、65歳以上の一人暮らし世帯を中心に今後も増加する見込みである。災害時においても、弱者が孤立しないような安心して暮らせるまちづくりが必要である。地域や事業者などとの連携強化に努めながら、地域住民の皆様がともに手を取り合って助け合い、支え合う地域づくりが必要になる。これらのことから、「充実した保健・福祉サービスにより、住み慣れた地域において自立した生活を送っています。」という目標を設定した。



目標を設定するための主な事業としては、「地域福祉ネットワークの形成支援」、「孤立死の防止対策の推進」、「生活困窮世帯への支援の充実」などを掲げている。

計画を着実に進めるための主な施策指標は、「社会福祉協議会ボランティアセンターのボランティア登録団体数の増加」、「保健・福祉に関する相談取扱件数の増加」などを掲げている。

### **発言 1 保健所健康増進課の職員の対応について**

本日、市保健センターへ健康診査に行ってきた。4月に受診券が送られてきたが、保管場所を失念してしまったため、健康増進課に電話したところ、職員の対応が非常に感じがよかった。すぐに再発行してもらい、病院に申し込んだところ、そちらもとても感じが良かった。

健康増進課の対応が良く、何があっても健康診査に行こうという気がした。

### **回答 所管課：保健所健康増進課，行政改革課，人事課**

【市長】

我々は、日本一のサービスを提供することを目標にしている。現在、住み良さ度や民力度、行政サービス水準の日本一政策を掲げている。何故日本一かということ、住みやすさなどは指標で示すと分かりやすいからである。行政サービス水準には、窓口サービスも入っていると思うが、全国で2位の評価をいただいた。今後も努力をしなければならないが、お褒めの言葉も励みになると思うので、健康増進課に伝えさせていただく。

## **■自由討議（要旨）**

### **発言 1 水上公園跡地の利活用について**

現在、東地区では、住民同士が協力し、地域資源や住民ニーズの把握などを行いながら、将来にわたり、安心して明るく楽しく暮らせる地域づくりの目標となる地域ビジョンの作成に取り組んでいる。地域ビジョンの作成過程において、東地区将来構想住民アンケートを実施したところ、東地区住民が困っていること・課題として、「公園などの安らげる場がない」という回答が10%を占め、3番目に多い結果となった。

昭和39年の開業以来、多くの市民に親しまれてきた水上公園は、東日本大震災で大きな被害を受け、平成24年3月に廃止されたが、この水上公園跡地が地域住民の集いの場として利用できれば良いのではないかと考えている。

今後の水上公園跡地の利活用について、現在の検討状況とその内容について、教えてほしい。

また、公園整備等を検討する場合には、公園の設置が地域住民の新たな課題であるので、住民参加型で検討していただくことを併せてお願いする。

<b>回 答</b>	<b>所管課：公園管理課，スポーツ振興課</b>
------------	--------------------------

【市長】

水上公園は、震災の影響及び老朽化により廃止したが、公園法で整備された公園であり、用途を変更して別のものに使うことができないことから、公園として再整備し、今後も使っていきたい。スポーツができる場所や緑化を楽しんでいただく場所として、本日いただいた御意見やメール等でいただいた皆様の御意見を参考にしながら整備していきたい。

また、市では、公園が宇都宮全域に均等に配置されるように、計画的に整備しているところである。東地区には、千波公園などの公園が9つあるが、公園が少ない地区もある。特にシンボリックなこの水上公園については、今後もたくさんの御意見をいただき、スポーツや緑地帯としての機能を失わない公園にしていきたいと思う。

<b>発 言 2</b>	<b>自転車専用道路について</b>
--------------	--------------------

埴田4丁目の交差点と大曾2丁目の交差点を南北に走っている宇商通りは、片側一車線であるが、交差点に近づくと片側三車線になり、歩道が狭くなっている。片側一車線の車道には自転車専用道路があるが、交差点近くになると自転車専用道路がなくなってしまうことから、自転車が歩道に上がり信号待ちをするため、歩行者が横断歩道を渡ったときに、左右から来る自転車に挟み撃ちになるなど、非常に危険な目に遭う。歩道を50センチから60センチくらい狭くし、自転車専用道路を広く取り、バスなどと隣り合わせて走っていても、安全に走行できる環境整備が必要だと思う。

特に朝夕は高校生が多く、本当に危険である。自転車が歩道に集まってきてしまうため、自転車が青信号で渡りきれず、赤信号になっても自動車が通行できない。宇都宮商業高校の近くには消防署もあるので、救急車や消防車がスムーズに出動できるように、歩道を50センチから60センチ削り、交差点も自転車が真っ直ぐ進行できるように、自転車専用道路をつくるべきであると思う。

最近、東警察署の南や中央郵便局の交差点、桜4丁目交差点の西の県立美術館のあたりも交通量調査をしているようであるが、宇都宮の自転車のまちづくりのためにも、公共交通のためにも、安全な自転車専用道路をつくる必要があると考えている。

また、交差点については、信号機の改善の余地があると思う。神奈川県で実施されていると思うが、歩車分離方式であれば、片側一車線で済むと思う。

<b>回 答</b>	<b>所管課：交通政策課，道路保全課</b>
------------	------------------------

【市長】

「自転車のまち宇都宮」としては、自転車が走りやすい環境を整備しており、現在、自転車走行空間の整備率は全国でも上位であるが、現状としては、自転車専用走行空間の整備がまだ必要である。御指摘のとおり、現行の道路幅の中で整備しているため、

道路幅が狭い道路には自転車専用通行帯を整備できない状況であるが、今後は、交差点の改良工事等を行いながら、自転車走行空間を整備し、併せて歩行者の安全確保や自動車の右左折、直進の安全確保を行っていききたい。

交差点の歩道部分を 50 センチ削れば、自転車専用通行帯が確保できるだろうとのことであるが、歩道を 50 センチ削ることができるかについて、道路保全課長から回答させる。

**【道路保全課長】**

交差点の改良については、右折と左折と直進の車線を取ると、あのような形状になる。右折車線を削ってしまうと、直進車両は右折車両があるために走行できず、長い列ができてしまうため、警察とよく協議をして行っていかなければならない。

歩道については、歩行者自転車専用と歩行者専用の 2 種類がある。軽車両と人が交差することになるため、歩行者と自転車のマナーを整理しながら、交差点についても、右折が良いのか、左折が良いのか、直進をどうするかという協議を警察と詰めていかなければならないというのが今の状況である。

どのようにすれば自転車専用走行空間が一番使いやすいのかについて、現在社会実験を行い、研究しているので、少し時間をいただきたい。

**【市長】**

信号機の設置、形態、運用は、警察が所管しているので、いただいた御意見を警察に伝えるとともに、警察と協議させていただきたい。

また、交差点の改良の件についても、警察と協議しなければならないことから、これも併せて、警察と協議していききたい。

**発言 3 中心市街地の駐輪場の整備について**

自転車で二荒山神社の周辺に買い物に行くと、自転車の駐輪場がないため、困っている。何とかならないか。

**回答 所管課：交通政策課**

**【市長】**

現在、市内には 20 か所の駐輪場がある。中央小学校近辺や東武宇都宮百貨店の東側、中央市民活動センターなどにあるが、目的とする建物のそばにあるのが一番便利だと思う。建物の建設工事やリニューアル工事のときには、その民間施設と協議させていただき、駐輪できるスペースをこれから整備していくこととしている。なるべく多くの駐輪場を設置していききたい。

また、現在、バス会社と協議して、バス停留場に屋根と駐輪場を設置しているが、これからも順次整備していききたい。

宇都宮市は、レンタサイクルも充実していることから、自転車の環境を良くしていきたい。

#### 発言 4 ピロリ菌検査について

半月前、NHKの番組でピロリ菌のことを放送していた。岡山県の真庭市では、中学生のピロリ菌検査を無料で行っており、ピロリ菌がいなければ胃がんにならないとのことだった。薬を飲むと、約1週間でピロリ菌を除去することができ、そうすると今度は胃がんにならないというような内容だったので、宇都宮市のピロリ菌対策について伺いたい。

#### 回答 所管課：保健所健康増進課

【市長】

ピロリ菌がいなければ100%がんにならないというデータは、まだ出ていないようである。宇都宮市のがん検診は、内視鏡検査とレントゲン検査の二通りの検査ができるようになっているので、これらを活用していただきたい。

#### 発言 5 宮っこの誇り、宇都宮プライドの醸成について

宇都宮には誇れるものがたくさんあると思う。そこで、「宮っこの誇り」、「宇都宮プライド」の醸成について、もっと市民に周知していただきたいと思う。

二荒山神社は、創建が平安時代まで遡り、一説では飛鳥時代との説もある。宇都宮は百人一首誕生ゆかりの地である。蓮生の墓が清巖寺にある。元寇の総大将として、宇都宮貞綱が赴いている。宇都宮城は、関東七名城の一つで、平安時代の築城ということで1,300年の歴史を誇り、釣天井の事件や戊辰戦争など、様々なエピソードが残っている。初代横綱明石志賀之助も宇都宮の出身と言われている。学者だが、神様にもなった蒲生君平は宇都宮の出身である。菊水祭は、江戸の祭り番付で東の三役、関脇にランク付けされた。宇都宮餃子は、日本一を奪還した。

ジャパンカップも、もう少し市民に広く知らせていただき、宇都宮に住んでいる者の誇りを、子どもたちが宇都宮に生まれてよかったと思える広報活動をすれば、百年後に向けて、宇都宮は益々繁栄していくまちになると思う。

既に十分行っているとは思いますが、今一步市民に浸透していないのではないかと思います。提案させていただいた。

#### 回答 所管課：政策審議室、広報広聴課

【市長】

二荒山神社を中心に栄えてきたのが宇都宮の歴史であり、市民憲章の条文の中にも入っている。歴史上、宇都宮は重要な地であったこと、群雄割拠しており、栃木県内でも宇都宮氏をはじめ、益子氏、芳賀氏など様々な名家がいたことは、我々も誇れるものである。御指摘いただいた様々な案件について、これからも宇都宮プライドとして広く発信していきたい。

市では、これまでも様々な取組を行ってきたが、これはヒット商品と同じであり、次々と世へ出していき、ヒットすれば、更にそれを大きな柱にしている。それが餃子やジャパ

ンカップサイクルロードレースなどである。努力してヒット商品を産み出すまで頑張り、ヒット商品も3つや4つではなく、10、20とたくさん作っていききたい。そうしていかなければ、宇都宮は発展しない。

これから公共交通はますます便利になり、今後、新幹線は函館や札幌までつながると思う。札幌までつながるといふことになれば、早く着くために速達性を求め、途中の駅はなるべく通過するということが、鉄道会社の運命である。鉄道は、要らない駅には停まらないので、宇都宮が要らない駅になってしまうと、大きな損失となり、交流人口が減り、企業も当然出て行ってしまふ。

まずは、知名度を上げることができる「我々が自慢できるプライド」の情報を発信するとともに、公共交通や子育てなど、様々な資源の中で宇都宮が魅力あるまちであると認められる政策をこれからもつくっていききたい。